個人情報ファイルの名称	ADWORLD (国保給付業務)
行政機関等の名称	市長
 個人情報ファイルを利用	
する事務を所管する組織	福祉部国保年金課
の名称	
個人情報ファイルの利用	秦野市国民健康保険被保険者の保険給付に係る処理及び履
目的	歴管理のため使用する。
記 録 項 目	1被保険者情報、2給付状況、3収納状況、4滞納状況、 5口座情報
記 録 範 囲	秦野市国民健康保険の被保険者である者とその世帯主
記録情報の収集方法	本人からの届出、国保連合会からの情報
要配慮個人情報が含まれ	含まない
るときは、その旨	ロ よ な v .
記録情報の経常的提供先	国保連合会
開示請求等を受理する組	(名 称) 秦野市福祉部国保年金課
織の名称及び所在地	(所在地)〒257-8501
	秦野市桜町一丁目3番2号
訂正及び利用停止に関す	
る他の法令の規定による	_
特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該 当するファイル □有 ■無
備考	<u> </u>

個人情報ファイルの名称	ADWORLD (国保資格業務)
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルを利用	
する事務を所管する組織	福祉部国保年金課
の名称	
個人情報ファイルの利用	秦野市国民健康保険被保険者の保険給付、課税等の基礎デ
目的	ータとするため使用する。
記 録 項 目	1被保険者情報、2給付状況、3収納状況、4滞納状況、 5口座情報
記 録 範 囲	秦野市国民健康保険の被保険者である者とその世帯主
記録情報の収集方法	本人からの届出、国保連合会からの情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	国保連合会
開示請求等を受理する組	(名 称)秦野市福祉部国保年金課
織の名称及び所在地	(所在地) 〒257-8501
	秦野市桜町一丁目3番2号
訂正及び利用停止に関す	
る他の法令の規定による	_
特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該 当するファイル □有 ■無
備考	_

個人情報ファイルの名称	ADWORLD (国保賦課業務)
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルを利用	
する事務を所管する組織	福祉部国保年金課
の名称	
個人情報ファイルの利用	秦野市国民健康保険被保険者の保険税の賦課に係る処理及
目的	び履歴管理のため使用する。
記 録 項 目	1被保険者情報、2賦課状況、3収納状況、4滞納状況、 5口座情報
記 録 範 囲	秦野市国民健康保険の被保険者である者とその世帯主
記録情報の収集方法	本人からの届出、金融機関からの収納情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	日本年金機構
開示請求等を受理する組	(名 称)秦野市福祉部国保年金課
織の名称及び所在地	(所在地) 〒257-8501
	秦野市桜町一丁目3番2号
訂正及び利用停止に関す	
る他の法令の規定による	_
特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該 当するファイル □有 ■無
備考	_

個人情報ファイルの名称	医療機関問合せ記録
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルを利用	
する事務を所管する組織	福祉部国保年金課
の名称	
個人情報ファイルの利用	医療機関から問合せのあった後期高齢者医療被保険者の資
目的	格確認の受付管理を行うため
記 録 項 目	1被保険者情報 2医療機関 3回答内容
記 録 範 囲	後期高齢者医療の被保険者である者
記録情報の収集方法	医療機関からの連絡
要配慮個人情報が含まれ	含まない
るときは、その旨	ロカタル・
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組	(名 称)秦野市福祉部国保年金課
織の名称及び所在地	(所在地) 〒257-8501
	秦野市桜町一丁目3番2号
訂正及び利用停止に関す	
る他の法令の規定による	_
特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該 当するファイル □有 ■無
備考	

個人情報ファイルの名称	基準収入額適用申請確認一覧
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルを利用	
する事務を所管する組織	福祉部国保年金課
の名称	
個人情報ファイルの利用	後期高齢者医療被保険者の基準収入額適用申請に係る所得
目的	情報確認及び処理の履歴管理のため使用する
記 録 項 目	1被保険者情報 2世帯番号 3所得情報
記 録 範 囲	後期高齢者医療の被保険者である者及びその世帯員
記録情報の収集方法	神奈川県後期高齢者医療広域連合より提供される資格及び
記録情報の収集方伝	賦課情報、市民税課より提供される税情報
要配慮個人情報が含まれ	含まない
るときは、その旨	ロカタル・
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組	(名 称) 秦野市福祉部国保年金課
織の名称及び所在地	(所在地) 〒257-8501
	秦野市桜町一丁目3番2号
訂正及び利用停止に関す	
る他の法令の規定による	_
特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該 当するファイル □有 ■無
備 考	

個人情報ファイルの名称	金融機関返却リスト
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルを利用	
する事務を所管する組織	福祉部国保年金課
の名称	
個人情報ファイルの利用	被保険者から金融機関へ依頼があった保険料口座振替依頼
目的	書の受付の記録及び処理状況の管理のために利用する。
記 録 項 目	1被保険者情報、2口座情報
	後期高齢者医療の被保険者で、金融機関に口座振替依頼を
記 録 範 囲	行った者
記録情報の収集方法	金融機関から返却された口座振替依頼書
要配慮個人情報が含まれ	A+41
るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組	(名 称)秦野市福祉部国保年金課
織の名称及び所在地	(所在地) 〒257-8501
	秦野市桜町一丁目3番2号
訂正及び利用停止に関す	
る他の法令の規定による	_
特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該 当するファイル □有 ■無
—————————————————————————————————————	l l

個人情報ファイルの名称	後期ドック申込者入力用
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルを利用	
する事務を所管する組織	福祉部国保年金課
の名称	
個人情報ファイルの利用	後期高齢者医療一日人間ドック利用券の申し込みがあった
目的	被保険者の受付管理のために利用する
記 録 項 目	1 被保険者情報
記 録 範 囲	後期高齢者医療一日人間ドック利用券の交付を行った者
記録情報の収集方法	後期高齢者医療被保険者から提出された人間ドック利用券
記録情報の収集の伝	申し込み書及び電子申請
要配慮個人情報が含まれ	含まない
るときは、その旨	in a control of the control of t
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組	(名 称)秦野市福祉部国保年金課
織の名称及び所在地	(所在地)〒257-8501
	秦野市桜町一丁目3番2号
訂正及び利用停止に関す	
る他の法令の規定による	_
特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該 当するファイル □有 ■無
備考	

行 政 機 関 等 の 名 称 市長 個人情報ファイルを利用 する事務を所管する組織 の名称 個人情報ファイルの利用 目的
する事務を所管する組織 福祉部国保年金課 個人情報ファイルの利用 後期高齢者医療給付に係る申請履歴の管理及び支給額の計算等に使用するため。
の名称 個人情報ファイルの利用 後期高齢者医療給付に係る申請履歴の管理及び支給額の計算等に使用するため。 1申請年月日、2被保険者番号、3被保険者氏名、4生年記録 項 目 月日、5住所、6医療費・自己負担額に関する情報(給付の内容上必要な場合) 記 録 範 囲 後期高齢者医療給付に係る申請書を提出した者記録情報の収集方法 申請者から提出された後期高齢者医療給付関係申請書、神奈川県後期高齢者医療広域連合提供の被保険者給付情報要配慮個人情報が含まれるときは、その旨記録情報の経常的提供先 神奈川県後期高齢者医療広域連合 (名称)秦野市福祉部国保年金課
個人情報ファイルの利用 後期高齢者医療給付に係る申請履歴の管理及び支給額の計算等に使用するため。 1申請年月日、2被保険者番号、3被保険者氏名、4生年記録 項目 月日、5住所、6医療費・自己負担額に関する情報(給付の内容上必要な場合) 記録 範囲 後期高齢者医療給付に係る申請書を提出した者 申請者から提出された後期高齢者医療給付関係申請書、神奈川県後期高齢者医療広域連合提供の被保険者給付情報要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 神奈川県後期高齢者医療広域連合 (名称)秦野市福祉部国保年金課
目的算等に使用するため。記録 項目1申請年月日、2被保険者番号、3被保険者氏名、4生年月日、5住所、6医療費・自己負担額に関する情報(給付の内容上必要な場合)記録 範囲(後期高齢者医療給付に係る申請書を提出した者申請者から提出された後期高齢者医療給付関係申請書、神奈川県後期高齢者医療広域連合提供の被保険者給付情報要配慮個人情報が含まれるときは、その旨記録情報の経常的提供先神奈川県後期高齢者医療広域連合(名称)秦野市福祉部国保年金課
記 録 項 目 1申請年月日、2被保険者番号、3被保険者氏名、4生年月日、5住所、6医療費・自己負担額に関する情報(給付の内容上必要な場合) 記 録 範 囲 後期高齢者医療給付に係る申請書を提出した者 記録情報の収集方法 申請者から提出された後期高齢者医療給付関係申請書、神奈川県後期高齢者医療広域連合提供の被保険者給付情報要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 神奈川県後期高齢者医療広域連合 (名 称)秦野市福祉部国保年金課
記 録 項 目 月日、5住所、6医療費・自己負担額に関する情報(給付の内容上必要な場合) 記 録 範 囲 後期高齢者医療給付に係る申請書を提出した者
の内容上必要な場合) 記 録 範 囲 後期高齢者医療給付に係る申請書を提出した者 申請者から提出された後期高齢者医療給付関係申請書、神奈川県後期高齢者医療広域連合提供の被保険者給付情報 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 神奈川県後期高齢者医療広域連合 (名 称)秦野市福祉部国保年金課
記 録 範 囲 後期高齢者医療給付に係る申請書を提出した者 記録情報の収集方法 申請者から提出された後期高齢者医療給付関係申請書、神奈川県後期高齢者医療広域連合提供の被保険者給付情報 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 神奈川県後期高齢者医療広域連合 (名 称)秦野市福祉部国保年金課
 記録情報の収集方法 申請者から提出された後期高齢者医療給付関係申請書、神奈川県後期高齢者医療広域連合提供の被保険者給付情報 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 神奈川県後期高齢者医療広域連合 (名 称)秦野市福祉部国保年金課
記録情報の収集方法
奈川県後期高齢者医療広域連合提供の被保険者給付情報要配慮個人情報が含まれるときは、その旨含まない記録情報の経常的提供先神奈川県後期高齢者医療広域連合(名 称)秦野市福祉部国保年金課
含まない 記録情報の経常的提供先 神奈川県後期高齢者医療広域連合 (名 称)秦野市福祉部国保年金課
るときは、その旨 記録情報の経常的提供先 神奈川県後期高齢者医療広域連合 (名 称)秦野市福祉部国保年金課
(名 称)秦野市福祉部国保年金課
(所在地) 〒257-8501
秦野市桜町一丁目3番2号
訂正及び利用停止に関す
る他の法令の規定による ―
特別の手続等
■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 個人情報ファイルの種別 政令第21条第7項に該 当するファイル □有 ■無
備考

一 で 機関等の名称 市長 個人情報ファイルを利用 する事務を所管する組織 福祉部国保年金課 の名称 個人情報ファイルの利用 目的 後期高齢者医療被保険者の資格管理のため使用する。 1 被保険者資格情報、2 世帯構成員情報、3 書類送付先宛 名情報 銀	個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療事務支援システム(資格業務)
する事務を所管する組織の名称 個人情報ファイルの利用目的	行政機関等の名称	市長
の名称 個人情報ファイルの利用目的	個人情報ファイルを利用	
個人情報ファイルの利用 目的 後期高齢者医療被保険者の資格管理のため使用する。 記録 項目 1被保険者資格情報、2世帯構成員情報、3書類送付先宛名情報 記録情報の収集方法 戸籍住民課提供の住民基本台帳情報、神奈川県後期高齢者医療広域連合提供の被保険者資格情報 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨記録情報の経常的提供先神奈川県後期高齢者医療広域連合 (名称)秦野市福祉部国保年金課 (所在地)〒257-8501秦野市桜町一丁目3番2号 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 □法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号	する事務を所管する組織	福祉部国保年金課
問的 後期高齢者医療被保険者の資格管理のため使用する。	の名称	
目的 記録項目 1被保険者資格情報、2世帯構成員情報、3書類送付先宛名情報 記録節 囲後期高齢者医療の被保険者である者及びその世帯員 記録情報の収集方法 戸籍住民課提供の住民基本台帳情報、神奈川県後期高齢者医療広域連合提供の被保険者資格情報 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨記録情報の経常的提供先神奈川県後期高齢者医療広域連合 (名称)秦野市福祉部国保年金課(所在地)〒257-8501秦野市桜町一丁目3番2号 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 ■法第60条第2項第1号□法第60条第2項第2号	個人情報ファイルの利用	※ 期 真 齢 考 医 療 神 程 除 考 の 姿 枚 管 理 の た め 庙 田 寸 ろ
記 録 項 目 名情報 記 録 範 囲 後期高齢者医療の被保険者である者及びその世帯員 記録情報の収集方法 戸籍住民課提供の住民基本台帳情報、神奈川県後期高齢者 医療広域連合提供の被保険者資格情報 要配慮個人情報が含まれ るとさは、その旨 記録情報の経常的提供先 神奈川県後期高齢者医療広域連合 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (名 称)秦野市福祉部国保年金課 (所在地)〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による 特別の手続等 □法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号	目的	仮別同即名区別似体映名の負債自生のため使用する。
記録 範囲 後期高齢者医療の被保険者である者及びその世帯員 記録情報の収集方法 戸籍住民課提供の住民基本台帳情報、神奈川県後期高齢者 医療広域連合提供の被保険者資格情報 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨記録情報の経常的提供先神奈川県後期高齢者医療広域連合 (名称)秦野市福祉部国保年金課(所在地)〒257-8501秦野市桜町一丁目3番2号 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 □法第60条第2項第1号□法第60条第2項第2号	 記 録 項 日	1被保険者資格情報、2世帯構成員情報、3書類送付先宛
記録情報の収集方法		名情報
記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 神奈川県後期高齢者医療広域連合 (名 称) 秦野市福祉部国保年金課 織の名称及び所在地 (所在地) 〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 ■法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号	記 録 範 囲	後期高齢者医療の被保険者である者及びその世帯員
記録情報の収集方法 医療広域連合提供の被保険者資格情報 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 神奈川県後期高齢者医療広域連合 (名 称) 秦野市福祉部国保年金課 織の名称及び所在地 (所在地) 〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 ■法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先	記録情報の収集方法	
含まない 含まない 含まない おかけ	要配慮個人情報が含まれ	区
記録情報の経常的提供先 神奈川県後期高齢者医療広域連合 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (名 称) 秦野市福祉部国保年金課 (所在地) 〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による ー 特別の手続等 ■法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号		含まない
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (名 称) 秦野市福祉部国保年金課 (所在地) 〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 ■法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号		 神奈川県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地 (所在地) 〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号 訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等 ■法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号		
 (本の名称及び所任地	開示請求等を受理する組	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による ー 特別の手続等■法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号	織の名称及び所在地	
る他の法令の規定による 特別の手続等 ■法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号		秦野市桜町一丁目3番2号
特別の手続等 ■法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号		
■法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号	る他の法令の規定による	_
	特別の手続等	
(電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル)		
四上建却之,人,不舒则	畑 1 桂却 フェックチョ	
個人情報ファイルの種別 政令第21条第7項に該	個人情報ノアイルの種別	
□有 ■無		□有 ■無
備 考 — —	備考	<u> </u>

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療事務支援システム(保険料賦課収納業務)
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルを利用	
する事務を所管する組織	福祉部国保年金課
の名称	
個人情報ファイルの利用	後期高齢者医療被保険者の保険料の賦課・収納・滞納に係
目的	る処理及び履歴管理のため使用する。
記 録 項 目	1被保険者情報、2賦課状況、3収納状況、4滞納状況、 5口座情報
記 録 範 囲	後期高齢者医療の被保険者である者
記録情報の収集方法	神奈川県後期高齢者医療広域連合より提供される保険料賦 課情報、金融機関からの収納情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	神奈川県後期高齢者医療広域連合、日本年金機構
開示請求等を受理する組	(名 称)秦野市福祉部国保年金課
織の名称及び所在地	(所在地) 〒257-8501
	秦野市桜町一丁目3番2号
訂正及び利用停止に関す	
る他の法令の規定による	_
特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該 当するファイル □有 ■無
備考	<u>-</u>

個人情報ファイルの名称	交付対象者一覧
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルを利用 する事務を所管する組織 の名称	福祉部国保年金課
個人情報ファイルの利用 目的	後期高齢者医療一日人間ドック利用券の申し込みがあった、利用券交付対象者の利用券の交付及び医療機関の受検 管理のために利用する
記 録 項 目	1被保険者情報 2整理番号 3受検状況
記 録 範 囲	後期高齢者医療一日人間ドック利用券の交付を行った者
記録情報の収集方法	後期高齢者医療被保険者から提出された人間ドック利用券申し込み書及び電子申請、健康かるて(戸籍住民課提供の住民基本台帳情報)、医療機関からの提供
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組	(名 称)秦野市福祉部国保年金課
織の名称及び所在地	(所在地) 〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号
訂正及び利用停止に関す	
る他の法令の規定による	_
特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該 当するファイル □有 ■無
備 考	

個人情報ファイルの名称	口座振替依頼書金融機関送付リスト
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルを利用	
する事務を所管する組織	福祉部国保年金課
の名称	
個人情報ファイルの利用	被保険者から提出があり、金融機関へ送付する保険料口座
目的	振替依頼書の受付記録及び処理状況の管理のために利用す
H BY	る。
記 録 項 目	1被保険者情報、2口座情報
記 録 範 囲	後期高齢者医療の被保険者で、金融機関に口座振替依頼を
記 録 範 囲	行った者
記録情報の収集方法	後期高齢者医療被保険者から提出された口座振替依頼書
要配慮個人情報が含まれ	Athi
るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
	(名 称)秦野市福祉部国保年金課
開示請求等を受理する組	(所在地) 〒257-8501
織の名称及び所在地	秦野市桜町一丁目3番2号
訂正及び利用停止に関す	宋邦门(侯平)
る他の法令の規定による	_
特別の手続等	
1寸がり子が、寸	
	■法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該
	当するファイル
	□有 ■無
備 考	_

個人情報ファイルの名称	国保総合システム (国保給付業務)
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルを利用	
する事務を所管する組織	福祉部国保年金課
の名称	
個人情報ファイルの利用	秦野市国民健康保険被保険者の診療報酬明細書に係る処理
目的	及び履歴管理のため使用する。
記 録 項 目	1被保険者情報、2給付状況
記 録 範 囲	秦野市国民健康保険の被保険者である者
記録情報の収集方法	国保連合会からの情報
要配慮個人情報が含まれ	含まない
るときは、その旨	古まなv '
記録情報の経常的提供先	国保連合会
開示請求等を受理する組	(名 称)秦野市福祉部国保年金課
織の名称及び所在地	(所在地) 〒257-8501
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	秦野市桜町一丁目3番2号
訂正及び利用停止に関す	
る他の法令の規定による	
特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該 当するファイル □有 ■無
備考	_

個人情報ファイルの名称	国民年金給付事務受付簿
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルを利用	
する事務を所管する組織	福祉部国保年金課
の名称	
個人情報ファイルの利用	国民年金裁定請求及び年金受給権者に係る受取金融機関変
目的	更等届の受付及び処理状況を管理するために利用する。
	1基礎年金番号、2氏名、3受付年月日、4送付年月日、
記 録 項 目	5審理結果、6障害基礎年金裁定請求に係る傷病名及び障
	害等級、7備考
	国民年金裁定請求書及び年金受給権者に係る変更届を提出
記録範囲	した者
	請求者からの国民年金裁定請求書及び年金受給権者に係る
記録情報の収集方法	変更届
要配慮個人情報が含まれ	risk EF
るときは、その旨	病歴
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組	(名 称)秦野市福祉部国保年金課
織の名称及び所在地	(所在地) 〒257-8501
	秦野市桜町一丁目3番2号
訂正及び利用停止に関す	
る他の法令の規定による	_
特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該 当するファイル □有 ■無
備考	

個人情報ファイルの名称	国民年金被保険者資格台帳
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルを利用	
する事務を所管する組織	福祉部国保年金課
の名称	
個人情報ファイルの利用	国民年金被保険者に係る資格取得・喪失記録及び国民年金
目的	保険料免除等記録を管理するために利用する。
	1基礎年金番号、2氏名、3生年月日、4住所、5国民年
記録項目	金資格記録、6付加保険加入履歴、7保険料免除記録、
	8保険料免除申請記録、9国民年金受給記録、10保険料産
	前産後免除記録
記 録 範 囲	国民年金被保険者及び加入歴がある者
	請求者からの国民年金被保険者関係届書、国民年金保険料
記録情報の収集方法	免除申請書及び日本年金機構からの国民年金処理結果一覧
	表
要配慮個人情報が含まれ	A 3 4 4
るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
明二津-4- 休 ナ	(名 称)秦野市福祉部国保年金課
開示請求等を受理する組織の名称及び表表と	(所在地) 〒257-8501
織の名称及び所在地	秦野市桜町一丁目3番2号
訂正及び利用停止に関す	
る他の法令の規定による	_
特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該 当するファイル □有 ■無
備考	

個人情報ファイルの名称	神奈川県後期高齢者医療広域連合電算処理システム(給付
	業務)
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルを利用	
する事務を所管する組織	福祉部国保年金課
の名称	
個人情報ファイルの利用	後期高齢者医療被保険者の保険給付に係る処理及び履歴管
目的	理のため使用する。
記 録 項 目	1被保険者情報、2レセプト状況、3給付状況、4口座情報
記 録 範 囲	後期高齢者医療の被保険者である者
記録情報の収集方法	神奈川県後期高齢者医療広域連合より提供される保険給付
L 以 li 和 O 权 来 D 仏	情報、市区町村より提供される情報
要配慮個人情報が含まれ	心身の機能の障害
るときは、その旨	心多少饭化少屋百
記録情報の経常的提供先	神奈川県後期高齢者医療広域連合
	(名 称)神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局
開示請求等を受理する組	(所在地) 〒221-0052
織の名称及び所在地	横浜市神奈川区栄町8-1 ヨコハマポート
	サイドビル9階
訂正及び利用停止に関す	
る他の法令の規定による	_
特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該 当するファイル □有 ■無
備考	_
i .	

	神奈川県後期高齢者医療広域連合電算処理システム(資格
個人情報ファイルの名称	一世宗川宗仮朔同即日区原仏城连日电昇だユンハノム (負俗 業務)
左 The ₩ BB M	
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルを利用	
する事務を所管する組織	福祉部国保年金課
の名称 	
個人情報ファイルの利用	後期高齢者医療被保険者の資格管理のため使用する。
目的	
記録項目	1被保険者資格情報、2世帯構成員情報、3書類送付先宛
	名情報、4証・証明書管理
記 録 範 囲	後期高齢者医療の被保険者である者及びその世帯員
	戸籍住民課提供の住民基本台帳情報、神奈川県後期高齢者
記録情報の収集方法	医療広域連合提供の被保険者資格情報、市区町村より提供
	される被保険者情報
要配慮個人情報が含まれ	
るときは、その旨	心身の機能の障害
記録情報の経常的提供先	神奈川県後期高齢者医療広域連合
	(名 称)神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局
開示請求等を受理する組	(所在地) 〒221-0052
織の名称及び所在地	横浜市神奈川区栄町8-1 ヨコハマポート
	サイドビル9階
訂正及び利用停止に関す	/ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
る他の法令の規定による	_
特別の手続等	
13/31-5 1 100 4	
	■法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第21条第7項に該
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	当するファイル
	□有 ■無
備 考	<u> </u>

#奈川県後期高齢者医療広域連合電算処理システム(保料賦課収納業務) 行 政 機 関 等 の 名 称 市長 個人情報ファイルを利用 する事務を所管する組織 の名称 個人情報ファイルの利用 目的 後期高齢者医療被保険者の保険料の賦課・収納・滞納に る処理及び履歴管理のため使用する。 記 録 項 目 1被保険者情報、2賦課状況、3収納状況、4滞納状況 5口座情報 記 録 範 囲 後期高齢者医療の被保険者である者 記録情報の収集方法 神奈川県後期高齢者医療広域連合より提供される保険料課情報、市区町村より提供される収納・滞納情報
行 政 機 関 等 の 名 称 市長 個人情報ファイルを利用 する事務を所管する組織 福祉部国保年金課 の名称 個人情報ファイルの利用 後期高齢者医療被保険者の保険料の賦課・収納・滞納に 目的 る処理及び履歴管理のため使用する。 記 録 項 目 1被保険者情報、2賦課状況、3収納状況、4滞納状況 5口座情報 記 録 範 囲 後期高齢者医療の被保険者である者 神奈川県後期高齢者医療広域連合より提供される保険料 記録情報の収集方法
個人情報ファイルを利用 する事務を所管する組織 の名称 個人情報ファイルの利用 目的 後期高齢者医療被保険者の保険料の賦課・収納・滞納に る処理及び履歴管理のため使用する。 記 録 項 目 1被保険者情報、2賦課状況、3収納状況、4滞納状況 5口座情報 記 録 範 囲 後期高齢者医療の被保険者である者 神奈川県後期高齢者医療広域連合より提供される保険料
する事務を所管する組織 の名称福祉部国保年金課個人情報ファイルの利用 目的後期高齢者医療被保険者の保険料の賦課・収納・滞納に る処理及び履歴管理のため使用する。記録項目1被保険者情報、2賦課状況、3収納状況、4滞納状況 5口座情報記録節範囲後期高齢者医療の被保険者である者記録情報の収集方法神奈川県後期高齢者医療広域連合より提供される保険料
の名称個人情報ファイルの利用 目的後期高齢者医療被保険者の保険料の賦課・収納・滞納に る処理及び履歴管理のため使用する。記録項目1被保険者情報、2賦課状況、3収納状況、4滞納状況 5口座情報記録節類記録情報の収集方法神奈川県後期高齢者医療広域連合より提供される保険料
個人情報ファイルの利用 後期高齢者医療被保険者の保険料の賦課・収納・滞納に 目的
目的 る処理及び履歴管理のため使用する。 記録項目 1被保険者情報、2賦課状況、3収納状況、4滞納状況 5口座情報 記録節 毎週後期高齢者医療の被保険者である者 記録情報の収集方法 神奈川県後期高齢者医療広域連合より提供される保険料
記 録 項 目 1被保険者情報、2賦課状況、3収納状況、4滞納状況 5口座情報 記 録 範 囲 後期高齢者医療の被保険者である者 神奈川県後期高齢者医療広域連合より提供される保険料
記 録 項 目 5 口座情報 記 録 範 囲 後期高齢者医療の被保険者である者 神奈川県後期高齢者医療広域連合より提供される保険料 記録情報の収集方法
記録 範囲 機期高齢者医療の被保険者である者 記録情報の収集方法 神奈川県後期高齢者医療広域連合より提供される保険料
神奈川県後期高齢者医療広域連合より提供される保険料 記録情報の収集方法
記録情報の収集方法
要配慮個人情報が含まれ
含まない 含まない
記録情報の経常的提供先 神奈川県後期高齢者医療広域連合
(名 称)神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局
開示請求等を受理する組 (所在地) 〒221-0052
織の名称及び所在地 横浜市神奈川区栄町8-1 ヨコハマポー
サイドビル 9 階
訂正及び利用停止に関す
る他の法令の規定による
特別の手続等
■法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号
(電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル
個人情報ファイルの種別 政令第21条第7項に該
当するファイル
□有■無
備 考 —

個人情報ファイルの名称	送付先情報整合性チェックリスト
行政機関等の名称	秦野市
個人情報ファイルを利用 する事務を所管する組織 の名称	福祉部国保年金課
個人情報ファイルの利用	後期高齢者医療被保険者の送付先情報の整合性を確認・管
目的	理する処理のため使用する。
記 録 項 目	1被保険者資格情報、2書類送付先宛名情報
記 録 範 囲	後期高齢者医療被保険者の送付先届出申請書、給付申請書
	類を提出した者。
	申請者から提出された後期高齢者医療・介護保険・重度障
記録情報の収集方法	害者医療送付先申請書、保険料・給付関係申請書、神奈川
	県後期高齢者医療広域連合提供の被保険者情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組	(名 称)秦野市福祉部国保年金課
織の名称及び所在地	(所在地) 〒257-8501
	秦野市桜町一丁目3番2号
訂正及び利用停止に関す	
る他の法令の規定による 特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該 当するファイル □有 ■無
備考	